

障害者差別解消法の見直しに関する特に議論が必要な論点 (案)

1 事業者による合理的配慮

事業者による合理的配慮の提供は努力義務とされているが、事業者の取組を促すための方策について、どう考えるか。

2 相談・紛争解決体制

個別事例の把握に資するとともに、障害を理由とする差別の解消を効果的に推進するための相談・紛争解決体制の在り方について、どう考えるか。

3 障害者差別解消支援地域協議会

障害者差別解消支援地域協議会の設置を促進するとともに、活性化を図るための方策について、どう考えるか。

4 差別の定義・概念

差別の定義・概念をより明確化することについて、どう考えるか。